



みはま

No.486



町の人口と世帯数 ※令和8年5月1日(対前月比)

総人口：6,083人(-29) 男：2,823人(-9) 女：3,260人(-20) 世帯数：2,963(-9)

交通安全教室 《和田小学校》

「分別」と「リサイクル」ゴミの減量にご協力を！

6月のゴミ収集についての注意

- **最近、燃えるゴミの収集日にカラス等によるゴミ散乱が頻繁に起こっています。ゴミ散乱防止対策（ゴミ箱、ネット等）は、各ご家庭で行ってください。なお、ゴミが散乱している場合、収集できないこともありますのでご注意ください。**
※3戸以上で同じ場所へゴミ出しをされている場合、カラス等対策ネットを無償支給しています。
- 今月は、燃えない（複雑）ゴミの収集はありません。次回は、7月の第3水曜日です。
- **不燃物の袋にゴミを入れる際は、中身が見えない袋等で**ゴミを隠さないで、中身が見えるように出してください。**引火物が隠れていた際、収集車にて火災が発生したこともあり大変危険なため、収集できないこともありますのでご注意ください。**
- **発泡スチロールは、不燃の指定袋に入るよう細かく砕いて、（小型）プラスチックゴミの日に出してください。大型ゴミではありませんのでご注意ください。**
- 空き缶、ペットボトルは、最寄りの回収箱へ入れてください。
- 白色トレイは、きれいに洗って、スーパーの回収箱に入れていただくか、プラスチックゴミとして出してください。
- **乾電池・モバイルバッテリー・リチウムイオン電池（小型の電池内蔵機器）は、最寄りの電池回収箱へ入れてください。不燃ゴミ等で廃棄した場合、収集車で圧迫され発火の原因となりますのでご注意ください。**
- **スプレー・ライター類は必ず穴を開けてガスを抜いてください。ガスが残っている状態で穴を開けると中身が噴出して目に入ってしまったたり、中のガスに引火するというような事故につながる恐れがありますので、必ず中身を使いきってから、穴を開けてください。中身が残っている場合、ゴミ収集車にて火災が発生したこともあり、大変危険です。収集できません。**
- **注射器・注射針は、かかりつけの医療機関、薬局で返却処理してください。**ゴミ収集時に針が刺さり、それにより感染症にかかる危険性があります。
- 木、枝などを燃える大型ゴミで出す場合、太さ15cm長さ1m以内にしてください。細いものは袋に入れたり、紐でくくってください。基準外のものは収集できませんので広域清掃センターへ直接持込みしてください。



正しく分別されていない場合や、収集後に出された場合は、回収できません。ご注意ください。

大型ゴミを捨てる前に、もう一度確認をお願いします！

最近、大型ゴミ集積場で、出し間違いにより、収集できないゴミが非常に目立ちます。

収集できなかったゴミをみると、**指定袋に入れて出すゴミ**等、見た目や大きさ、用途などから、誤って出されています。**正しく分別ができているか、捨てる前にもう一度確認をお願いします。**

■ 昨年6月の大型ゴミの日に出し間違われていた品目

燃える大型ゴミの日の出し間違いゴミ	正しい分別
電化製品	燃えない大型ゴミ
座椅子	燃えない大型ゴミ
丸太（規格外）	直接清掃センターへ持ち込み処分
燃えない大型ゴミの日の出し間違いゴミ	正しい分別
こたつの天板・木製家具類	燃える大型ゴミ
布団・布マット	燃える大型ゴミ
マットレス	直接清掃センターへ持ち込み処分
FRP類	産業廃棄物業者で処分してください。
発泡スチロール	砕いて小型プラスチックゴミ（指定袋）
段ボール	資源ゴミの集団回収へ



問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904



2

野焼きは、禁止です!

野焼きをすることは、一部の例外を除いて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

十分な設備を持たない簡易焼却炉・ドラム缶・ブロック囲い等でゴミを焼却することも、野焼きとみなされます。

例外とされている、日常生活において通常行われている軽微な焼却であっても、周辺の方々に「悪臭がする」・「目にしみる」・「のどが痛い」・「洗濯物が汚れる」・「火の粉が飛んで危ない」などの被害を及ぼすことがありますので、むやみに焼却を行わず、一人ひとりがゴミの分別・資源化・減量化に努め、決められた収集日に出してください。

野焼きは、ダイオキシンの発生源となって環境汚染の原因にもなります。環境にやさしい住み良い町づくりにご協力よろしくお願いします。

万が一、野焼き(不法焼却)が発覚した場合の罰則は、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金、またはその両方の罰則が科せられます。

焼却禁止の例外

(周辺から苦情が出る場合は禁止)

- 国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
例：河川管理者が管理を行うために伐採した草木等の焼却
- 震災、風水害、火災、その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却
例：災害時における木くず等の焼却
- 風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
例：どんと焼き等の地域の行事における不要になった門松、しめ縄などの焼却
- 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
例：農業者が行う稲わら等の焼却、漁業者が行う魚網に付着した海産物の焼却
※**廃プラスチック(肥料袋など)の焼却は含まれません。**
- たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却で軽微なもの
例：小規模な落ち葉焚き、キャンプファイヤーなどを行う際の木くずなどの焼却

「煙」は人によって感じ方が違います。上記の焼却禁止の例外であっても、周囲への配慮(風向き・時間帯・量など)として最低限のマナーが必要です。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

不法投棄は、犯罪です!

廃棄物(ゴミ)は、私たちの日常生活に伴って排出される「一般廃棄物」と、事業活動に伴って生ずる燃えがらや汚泥など、指定された内容に基づく「産業廃棄物」と、大きく2種類に分類されます。

これら廃棄物の不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されており、違反した場合、不法投棄の原因者は**投棄した廃棄物(ゴミ)の撤去を求められるとともに、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金、またはその両方の罰則**が科せられます。

■ 不法投棄とは

不法投棄には、「集積所以外にゴミを捨てる」という行為のほか、「収集日以外に集積所にゴミを出す」、「事業系活動から生じるゴミ(産業廃棄物)を出す」などの行為も含まれる場合があります。また、大型ゴミ集積場における分別不良ゴミについても、状況と内容によって不法投棄に該当する場合があります。

ゴミ出しルールを守れない一部の心ない人による不法投棄によって町内の自然環境や私たちの生活環境が損なわれるばかりでなく、やむを得ず町で回収した不法廃棄物を処分するため別の料金が必要になります。

美しい景観、豊かな自然を次世代に引き継ぐために、「不法投棄を許さない!」を合言葉に、適正なゴミ処理をし、環境美化に努めましょう。

また、**当町では、御坊警察署とも連携して不法投棄対策に取り組んでいます。不法投棄を発見した場合は、御坊警察署に通報させていただきますのでご注意ください。**

※不法投棄に関する詳細は、当町ホームページ「不法投棄について」をご参照ください。



資源ゴミ回収にご協力ください

私たちの身の回りには物があふれ、不用になれば捨ててしまう「使い捨てのライフスタイル」が定着しています。そのことが、貴重な資源のむだ使いや環境汚染、ゴミの増加などにつながっているのです。

そこで、一人ひとりが「ゴミの減量」「資源の有効利用」「再生品の利用」に取り組み、貴重な資源を大切にしていくためにも、古新聞・本・雑誌・段ボール等の紙類・綿衣類は、太陽作業所及び子どもクラブが実施する資源ゴミの集団回収にご協力ください。



問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904





ひまわりこども園

■ 第19回 入園式・入園のつどい

4月10日、『入園式』には3・4歳の新入児が教育課程へ、『入園のつどい』には1・2歳の新入児が保育課程へ入園しました。入園式では、4・5歳の進級児がチューリップの歌と『おめでとう』の言葉でお祝いすると、新入園児の中には、一緒に歌を口ずさむ姿もありました。



入園のつどいでは、初めての雰囲気泣いてしまう園児もいましたが、園長先生が、絵本を読むとピタッと泣き止み、絵本に見入っていました。令和8年度は、全園児77名でのスタートです。

■ 交通安全訓練

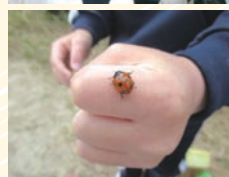
春の交通安全週間に横断歩道訓練を行いました。園舎前の横断歩道を、幼児組は『右、左、もう一度右』と車が来ていないか自分で確認し

て渡りました。乳児組は、年齢に応じて保育教諭と手を繋ぐ園児やカートに乗る園児に分かれて渡りました。自分の命を守るためのルールを身に付け、安全に行動できるようにしていきます。



■ 春をいっぱい見つけたよ

園庭で遊んだり散歩に出かけたりして、春の自然物をたくさん発見した子ども達。虫や花の様子を観察し、触ったり、匂いを嗅いだりと五感を使って、存分に春を感じていました。



■ 6月の行事予定

- 1日(月) 衣替え
- 4日(木) 歯科検診 (4・5歳児)
- 11日(木) 歯科検診 (0～3歳児)
- 12日(金) 保育参観 (3歳児・4歳児)
- 24日(水) プール開き
- 25日(木) 眼科検診 (全園児)



和田小学校

■ 令和7年度卒業式

3月19日(金)、卒業式を行うことが出来ました。式では、27名の卒業生全員にひとり一人卒業証書を授与しました。卒業生が凛々しく、とても格好良かったです。中学校でも自分の力をしっかりと伸ばしてください。



■ 令和8年度着任式・始業式・入学式

4月8日(水)、令和8年度の学校生活が始まりました。着任式と始業式を体育館で行い、着任式では、新たに2名の教職員を迎え、その後の始業式で各学級の担任を発表しました。



4月9日(木)には入学式を執り行い、20名の新入生を迎えました。美浜町副町長様はじめご来賓の方々にご臨席いただきました。新入生は元気に和田小学校の仲間入りを果たし、式終了後、教室で真新しい教科書を担任から受け取り、学校生活への期待感を高めていました。

今年度の和田小学校は、全校児童151名(1年生20名、2年生21名、3年生31名、4年生26名、5年生20名、6年生33名)、教職員25名でスタートしました。

一年間どうぞご支援・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

■ 学校安全ボランティア

子どもたちの登校を毎朝見守ってくださる方々がおられます。「学校安全ボランティア(代表:井本秀之様)」の21名の皆様です。ボランティアの方々には、毎朝、登校時の子どもたちの安全を見守り、安全指導を行っていただいています。



4月15日(水)の朝礼では、ボランティアの方々子どもたちの対面式を行いました。そして、児童代表から、いつもお世話になっている方々に感謝状をお渡しし、感謝の気持ちを伝えました。これからも子どもたちの安全の見守りをよろしくお願いします。

■ 6月の行事予定

- 1日(月) 第1回セーフティネット
- 2日(火) 4年田植え事前学習
- 3日(水) 新体力テスト
- 4日(木) 6年税と選挙のコラボ授業
- 9日(火) 4年田植え
- 10日(水) 4年うめの学習
- 11日(木) プール掃除
- 16日(火)～17日(水) 5年宿泊体験学習
- 18日(木) プール開き



松原小学校

■ 6年生を送る会 ～3月5日～

卒業を目前に控え、「6年生を送る会」を実施しました。全校行事としては、初めて5年生が中心になって企画・準備し、当日の進行を担当しました。〇×クイズでは、松原小学校にちなんだ問題を出し、逃走中ではハンターとなり懸命にみんなを追いかけて、送る会を盛り上げました。これからは自分たちが仕切るんだという結束力が垣間見え、最上級生になるという自覚が育ってきていると感じました。おかげで6年生もとても喜んでいました。



■ 最後みんな遊び ～3月11日～

6年生が最後の「みんな遊び」を主催しました。全児童が参加する「学校かくれんぼ」をしました。安全に実施するため、ルール



や進行を細かく打ち合わせしたので、みんながルールを守って楽しむことができました。一人だけ最後まで見つからず時間切れとなり、大いに盛り上がりました。昼休みの十五分間、全校児童が楽しめる「かくれんぼ」となり、青空の下、児童の笑顔がはじけました。

■ フラワーアレンジメント ～3月13日～

JAわかやま女性会のみなさんにお世話いただき、6年生がフラワーアレンジメントに挑戦しました。日頃の感謝の気持ちを家族に伝えるため、指導してくださる方の話をよく聞いて、花を選び、長さや向きを考えて切り、オアシスに挿していきました。なかなかの出来映えで、お世話くださった方々にも褒めていただきました。家族への素敵なプレゼントになりました。



■ 6月の行事予定

- 3日(水) 避難訓練
- 4日(木) 交通安全教室
- 11日(木) プール掃除
- 17・18日(水・木) 5年臨海学校
- 23日(火) プール開き

松洋中学校

■ 令和8年度 入学式

4月8日(水)に、令和8年度入学式を無事挙行することができました。今年度も、保護者、在校生、教職員と6名の来賓の方の出席のもと、42名の新入生を迎え入れることができました。式では、誓いの言葉を新入生代表として坂井陽登さんが「中学生としての自覚を持ち、小学校での経験を活かし、たくさんの仲間と勉強やスポーツに励む」ことを力強く宣誓してくれました。その後、生徒会長の坂井想空さんが在校生代表として、歓迎の言葉を述べました。新入生が今後、充実した素晴らしい中学校生活を送られ、活躍されることを、願っています。



■ 令和8年度 松洋会 新役員決まる

会長 北村 龍二
副会長 松下 哲也 永井 洋二
会計監査 松本 恵 田端早祐美
今年1年間よろしくお祈いします。

■ 6月の行事予定

- 2日(火) 歯科検診(1年)
- 3日(水) 歯科検診(2年)
- 7日(日) 少年メッセージ発表
(午後:日高川交流センター)
- 10日(水) メディアコントロールデー
- 13日(土)・14日(日) 各種県大会
- 23日(火) 期末テスト時間割発表
《クラブ停止～7月1日》
- 30日(火) 期末テスト〈午前中〉給食なし
- 7月1日(水) 期末テスト〈午前中〉給食なし
- 2日(木) 期末テスト

町では、町民のみなさんの「こんなことが知りたい」というご要望に応じて、講師となる町職員が直接みなさんの地域へ出向き、町の取り組みの説明や専門知識を生かした講座を開催しています。

■ 利用できる方

町内に在住している方で構成された団体やグループ。

■ 開催場所

町内に限ります。

また、この制度は町民のみなさんが自主的に開催される学習会などに職員を講師として派遣しますので、会場の手配や準備などは申し込みをされた主催者側でお願いします。

■ 開催時間

午前10時～午後9時の間にて、1講座30分～1時間程度。

■ 申し込み方法

出張講座申込書（町ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、中央公民館までお申し込みください。

■ その他

講師となる職員の日程調整のため、希望日時の変更をお願いすることがあります。

出張講座は、町の取り組みや職員が持つ専門知識を生かし、みなさんの学習をお手伝いすることが目的です。要望、苦情などを承る機会ではありません。ご理解ください。

講座メニュー

担当：総務課

担当：教育課

町の財政事情

- 町には年間どれだけの収入があり、その主なものは？
- どのくらいの貯金があるの？
- 主な費用は、どんなものがあるの？
- 将来の財政の見通しは？

交通安全出前講座

- 町内で事故の多い場所と、その原因について
- 歩行者、自転車による事故が多発している中で、その注意点について

特殊詐欺被害にあわないために

- 最近の手口紹介
- 県内の特殊詐欺被害の状況
- 被害防止の方法・対策など

選挙のしくみ

- 国政選挙から身近な選挙まで、さまざまな選挙について制度の概要説明



担当：防災まちづくりみらい課

町の防災対策

- 地震が発生し、津波が来るとなれば逃げるが勝ちとなるが、どこにどのようにして逃げればいいのか？

復興に関する事前準備計画について

- 万一南海トラフ巨大地震が発生した場合を想定し、まちの復旧・復興を一刻も早く進めるために、今のうちにあらかじめ復旧・復興について考えた計画を説明

わが家の耐震診断・耐震改修

- 診断を受けようと思ったら、どこに相談？
- 診断を受ける際の注意点は？
- 診断を受けても、改修につなげるためには？

消防団活動について

- 美浜町消防団について
- 消防施設について
- 火災原因や訓練など

観光について

- 町内の観光施設について



担当：農林水産建設課

洪水・土砂災害について

- 土砂災害危険箇所などについて

松葉を使って地域活性化

- 煙樹ヶ浜松葉堆肥ブランド研究会の活動について

松枯れの現状

- 煙樹ヶ浜松林の松枯れについて、その現状やメカニズムをはじめ、マツクイムシ防除対策などを説明

農業委員会の仕事

- 農地法（第3条、第4条、第5条）についてなど



担当：税務課

くらしと税金について

- 安心して生活できる住みよい町を築くための大切な財源である町税について



担当：かがやく長寿課

高齢者福祉について

- ・住み慣れた地域で暮らし続けられるよう老人クラブや緊急通報システム、外出支援券（タクシー券）などの福祉施策について

介護保険制度について

- ・介護保険の申請から利用までの流れ、費用負担の仕組み、3年毎に改定される保険料の決まり方などの概要について

認知症サポーター養成講座

- ・認知症の人や家族を温かく見守る応援者を養成する講座。認知症についての正しい知識や認知症の人への接し方について説明

後期高齢者医療制度とは

- ・2年ごとに保険料が改定されるなど、75歳以上等の方が対象の医療保険制度の仕組みについて

担当：住民課

戸籍と住民票について

- ・各種届出について
- ・死亡届出等を提出する時に必要な物は？

家庭ゴミの分別と減量について

- ・家庭ゴミの分け方・出し方やゴミ処理の現状について

家庭での省エネ対策

- ・家庭でできる身近な省エネ対策について

担当：議会事務局

議会の仕組みと役割

- ・議会の仕組みと役割について

水道水がつけられる仕組み

- ・日高川の河川水から水道水が出来るまでの浄水処理方法と過程を、使用薬品・機器を交えて説明

水道料金の仕組み

- ・水道使用料金の支払方法、用途、口径等の説明、給水停止等の説明など、水道料金全般について

下水処理について

- ・家庭や事業所から排出される汚水をきれいな水にする処理の工程について

担当：子育て健康推進課

国保の仕組み（資格・給付関係）

- ・病気やケガをした時、高額な医療費や入院・出産の時、ジェネリック医薬品の活用、人間ドックなど安心して医療等を受けられる制度について

特定健診・特定保健指導とは

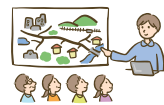
- ・町で受診を進めている国民健康保険被保険者の特定健診などの健康づくりについて



※メニューにないテーマも、ご要望がありましたら町教育委員会教育課生涯学習班（TEL 22-7309）までご連絡ください。担当課と打ち合わせをしまして、できる限り講座を開設できるようにいたします。

出張！県政おはなし講座

県でも同様におはなし講座を開催しています。ご利用方法、テーマ等については県HPまたは直接県担当課へご相談ください。



第42回美浜町民ビーチボールバレー大会 参加者・チーム募集

- **開催日** 6月14日(日)
- **開会式** 午前8時30分（集合：午前8時15分）
- **会場** 美浜町体育センター
- **参加資格**
 - ・町内に在住、もしくは住民登録を有する中学生以上の者。
 - ・町内の事業所に勤務している者。
- **申込締切** 6月5日（金） 午後5時15分まで

問い合わせ先 中央公民館 TEL 22-7309

公民館講座

4月28日にナーセリーナカムラの中村様を講師にお迎えし、寄せ植え教室をおこないました。直径30cmほどの鉢に数種類の季節のお花を植え、管理のコツや基本的なお手入れの方法を教えてくださいました。鉢いっぱいにお花が咲く日が楽しみです。



地元の魅力

みはま再発見

No.43 ああ 松洋の血

この表題を見てもピンとこない人もいるかもしれませんが、卒業生や在校生にはおなじみ、松洋中学校応援歌の題名です。応援歌といえ、早稲田大学の「紺碧の空」や慶應義塾大学の「若き血」などが有名ですが、中学校に応援歌がある学校は珍しく、一体感と母校愛を奮い立たせてくれます。

松洋中学校は、1952年（昭和27年）4月1日に誕生しました。戦後の学制改革で誕生した松原中学校（1947年）、大浜中学校（1950年に和田、三尾中学校が合併して誕生）を合わせて「松原村・和田村・三尾村中学校組合松洋中学校」として設立されたのです。校歌及び校章はこの年にできましたが、応援歌がいつ誕生したのかは不明です。

歌詞をみると、「怒涛のファイト」「栄冠の旗」「鉄腕」・・・など、応援歌らしいフレーズが並んでいます。また「松洋 松洋・・・」の連呼も高揚感を呼び起こしてくれます。

一番の歌詞に「ちぬの大なだ」とあります。「ちぬ」ってどこをさすのでしょうか。

調べてみると、「茅渟（ちぬ）」とは和泉国（大阪府南部）沿岸地域をあらわす古名だということがわかってきました。あくまでも推測ですが、紀伊水道に面したわが煙樹海岸を、大阪湾につづく「ちぬの大なだ」と表したのではないのでしょうか。

また一番には「こんべきの空 西山に」、二番には「こうげいの空 西山に」と西山が2回も登場しています。では二番の「こうげい」って？

「虹蜺（こうげい）」と書き、虹をあらわす漢語的表現だそうです。なかなか深いですね。

美浜町文化財保護審議会委員 柳本 文弥

参考資料：美浜町史下巻（1991年）、松洋中学校ホームページ

ああ 松洋の血
 岡本 鳳堂 作詞
 田端 好弥 作曲
 松洋 松洋 松洋
 ああ 松洋の血はもゆる
 ちぬの大なだ 黒潮の
 怒涛のファイト 虹をよぶ
 見よ若人の ほこの先
 狂える波を うちしずめ
 こんべきの空 西山に
 栄冠の旗 かかげなん
 松洋 松洋 松洋 松洋
 松洋 松洋 松洋
 ああ松洋の血はおどる
 煙樹にもゆる かげろこの
 大日輪の 炎はく
 見よ精鋭の 鉄腕に
 さえぎる雲を うちはらう
 こうげいの空 西山に
 栄冠の炬火 かざさん
 松洋 松洋 松洋



はまゆう短歌会詠草

水たまりひよいと越へるはちと怖く遠まはりする人生の如

鈴木 幸代

春風に髪一センチ切り軽くなる心もショートに六十歳に

下村 十美

大浜へ打ち寄す波の騒立ちて煙樹の松は霞みておりぬ

浜田佳世子

開業より百年となる御坊駅遂に窓口無人となれり

市木 涼江

気に入りの器を使ひ盛り付ける今日のサラダは春の色どり

森本香代子

春来れば桜の色に染まる山心を溶かし今年も眺む

えんどつひとみ

楽しげに紋白蝶はいつまでも草引く吾の回りを飛べり

山本登美子

鶯の声に誘はれ庭に出づ時を忘れて桜と触れ合ふ

豊田安都子

桜花香の嵐に散らぬよう入学式まで枝にて耐えよ

林 智美

薄紅の春の天使の舞ひ降りて咲く桜花心が踊る

中 昌代

桜の下笑顔輝く入学式学びの道へ男孫の一步

山本 範子

裏山はさみどり色に輝きて園の玄関つばめ二羽舞ふ

田端喜美子

紫雲英田の縁にやさしき母子草地味な黄花を親しみて摘む

山岡 紀江



新刊案内

一般書

すべてが円くなるように

原田 マハ 著

展示会を一目見ることができたら、フェルメールに捧げる物語を書くこと決め、作家の私はアムステルダムへ向かい…。真珠がつなぐ人生と夢を描く短編集。『小説幻冬』掲載を単行本化。

児童書

ノラネコぐんだんこんには

工藤 ノリコ 著

「おはよう」「いただきます」「はんせいしています」…。日常の場面からちょっぴり変わった場面まで、ノラネコぐんだんと一緒にいろんなあいさつをしてみましょ。あいさつを親子で楽しく学べる絵本。

マリコは国宝を観た！！

林 真理子 著

日大理事長、文学賞選考委員、さらなる推し活、そして「国宝」ブームを予想？ マリコの東奔西走を隅から隅までご覧あれ！『週刊文春』連載を単行本化。『オール讀物』掲載の浅田次郎との対談も収録する。

ポケモンをさがせ！ろくえいゆうとのであい

姫野 よしかず 絵

「ニャオハとパートナーになったリコは、おばあちゃんからもらったペンダントのなぞを解くため、旅に出ます。キャプテンピカチュウはどこにいる？ 見開きいっぱい描かれた絵の中から、出題されたポケモンをさがすゲーム絵本。

おしらせ

6月の展示コーナー

6月の展示コーナーは梅雨の時期にぴったりの本を展示しています。その中からおすすめの本を紹介します。

「あめふりくまのこ」 高見 八重子 絵

「翠雨の人」 伊与原 新 著

「かささして」 三浦 太郎 作

「梅雨物語」 貴志 祐介 著

「チリとチリりあめのひのおはなし」 どうかや 作

「まいにち梅づくし生活」 山本 将志郎 著



今月のおはなし会

日時：6月13日(土)・20日(土) 午前10時から

場所：中央公民館研修室

対象：幼児～小学生



6月休館日のご案内

月	火	水	木	金	土	日
①	②	3	4	5	6	7
⑧	9	10	11	12	13	14
⑮	16	17	18	19	20	21
⑳	23	24	25	26	27	28
㉑	㉓					

※○で囲んだ日が休館日です。
休館日は月曜日・祝日・月末などです。
※開館時間は午前9時30分～午後6時です。

二次元コードを読み込むと美浜町立図書館のホームページにアクセスできます
カレンダーの確認や本の検索もこちらから



ひまわりこども園 子育てつどいのへや

6月の予定

- 3日(水) ふれあい遊び
- 10日(水) お散歩に行こう
- 16日(火) ヨガを楽しもう
- 24日(水) お誕生会&梅雨の製作
- 26日(金) 身体計測



こんなことしたよ

園庭で遊ぼう

すべり台やブランコ、砂場遊びを満喫♪
広い園庭を走り回り、子ども達は元気いっぱいでした。



こんなことしたね

令和7年度最後の行事は、手型・足型を使った思い出の
アルバム作り！みんな大きくなりました♪



子育てつどいのへやはこんなところですよ

ぜひ、遊びに
来てね！

親子で一緒に遊んだり、お母さん同士子育てのお話をしたりして楽しい時間を過ごしませんか？ぜひ遊びに来てください♪



キッチンで
おまごごとが
楽しめます

授乳や
オムツ交換を
する部屋も
あります

問い合わせ先 ひまわりこども園 TEL 22-3650



令和8年度区長会

各区の区長が決まりましたので、お知らせします。
(敬称略)

三尾	小藪	清信
和田西	井本	善也
和田西中	山本	晃弘
和田東中	中前	英人
和田東	塩崎	清則
本の脇	田中	利明
入山	久保	博巳
吉原	龍神	康宏
新浜	田中	一民
浜ノ瀬	村岡	茂
上田井	東	晋平
田井畑	脇本	一文

忘れず納付！町県民税

町県民税 第1期分は、6月30日までに納めてください。

■ 町県民税について

町県民税は、昨年の収入状況などに基づいて課税します。

■ 65歳以上で公的年金を受給されている方

次のすべてに該当する方は、4月～公的年金から町県民税が天引きされます。

- ・4月1日現在、65歳以上の方で、年額18万円以上の公的年金を受給している方
- ・公的年金から介護保険料が天引きされている方
- ・年金の所得(雑所得)が課税となる方(納税通知書を発送します。)

※初年度(4月1日現在で65歳の人)は、10月支給の年金から天引きが開始されます。

本来4月～8月に天引きされるはずの税額は、納付書もしくは口座振替で納付となります。

エル・キューアール

eL-QR 付き納付書なら

簡単便利にキャッシュレス納付

詳細はこちらからご覧ください→



問い合わせ先 税務課 TEL 23-4903

児童手当の現況届について

● 毎年6月に提出いただいていた現況届は、基本的に不要です。

⇒提出が必要な一部の受給者については、引き続き現況届の提出が必要です。

下記の方には、役場から必要な書類をお送りします。最近該当するようになった方はお申し出ください。

その他、夫婦の所得が前年と大幅に変わり、生計維持者が変更したと認められる世帯には、別に書類をお送りします。

■ 現況届の提出が必要な方

- ・配偶者からの暴力等により、住民票の住所地と異なる市区町村で受給している方
- ・離婚協議中で配偶者と別居し、児童と同居している方
- ・未成年後見人や施設等の受給者の方(里親を含む)
- ・児童を別居監護している方(実際は同居しているが、住民票を別にした方を含む)
- ・第三子以降の多子加算算定対象となる児童がいる受給者で、「第三子以降の多子加算の算定対象児童の内、**学生以外(就職等している)の児童がいる**」と【監護相当・生計費の負担についての確認書】を提出している方

など

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

道路沿いの生垣について

みなさんが日常生活の中で利用されている町道において、樹木の成長とともに生垣が道路へとはみ出してきている箇所が見受けられます。

生垣は修景施設や生活緑化として大切な役割をはたしていますが、幅員が狭い町道では通行に支障をきたし、また交通安全面においても大変危険です。

今一度ご家庭の生垣を点検し、剪定等の措置をお願いします。



問い合わせ先 農林水産建設課 TEL 23-4952



「元気」なときこそ「健診」を受けて、大切な身体の健康を確認しましょう。
総合健診のお知らせ

実施日	場所	当日受付時間	定員	申込締切日
7月5日(日)	体育センター	7:00~9:00	200名	6月25日(木)まで

全ての健診が**無料**で
受けられます!

健診の種類	内容と注意点	対象年齢
国保特定健診	問診・身体測定・腹囲・血圧測定・尿検査・血液検査 診察・心電図	40~74歳の国民健康保険加入者
生活習慣病健診		39歳以下
胃がん検診	胃部レントゲン検査(バリウム検査)	50~74歳で 前年度未受診の方
肺がん検診	胸部レントゲン撮影	40歳以上
大腸がん検診	便潜血反応検査(2回分)	
乳がん検診	乳房レントゲン検査(マンモグラフィ)	40歳以上の女性で 前年度未受診の方
肝炎ウイルス検査	血液検査(HCV抗体・HBs抗原検査)	40~74歳で 過去未受診の方

- 特定健診以外は、健康保険の種類に関係なく受けることができます。
- **受診希望の方は、電話【子育て健康推進課(23-4905)】か右記の二次元コードで申し込みしてください。**



歯みがきは からだを守る 最前線/
歯周病検診を受けましょう!

6月4日~10日は「歯と口の健康週間」です

歯周病予防の"決め手"は、毎日のお手入れと定期受診です。

自分の歯が多く保たれていると、健康な状態で長生きできることがわかっています。

定期的に歯科検診を受け、しっかり噛んで食べられる歯と口を維持しましょう。

今年度中に20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳に到達される方は、歯周病検診を無料で受けることができます。

対象の方には受診券をお送りしていますので、ご確認ください。

※和歌山県歯科医師会のホームページ「歯医者さんマップ」から、受診できる県内の歯科医院を見ることができます。
<http://www.wda8020.org/map>



運動不足を感じていませんか/
 けんこうびたい
健康美体エクササイズ

エアロビ要素を取り入れた全身を動かすリズム体操ストレッチ

- **日時** 6月11・25日(毎月第2・第4木曜日) 午後7時30分~8時45分
- **場所** 地域福祉センター3階
- **対象** 30歳から64歳まで(男女問いません)
- **講師** 中岡 弥生 運動指導士



「誰かと一緒に行く」ということも、続ける秘訣です。
 ぜひお誘い合わせの上、気軽にご参加ください。



問い合わせ・申し込み先 子育て健康推進課 TEL 23-4905



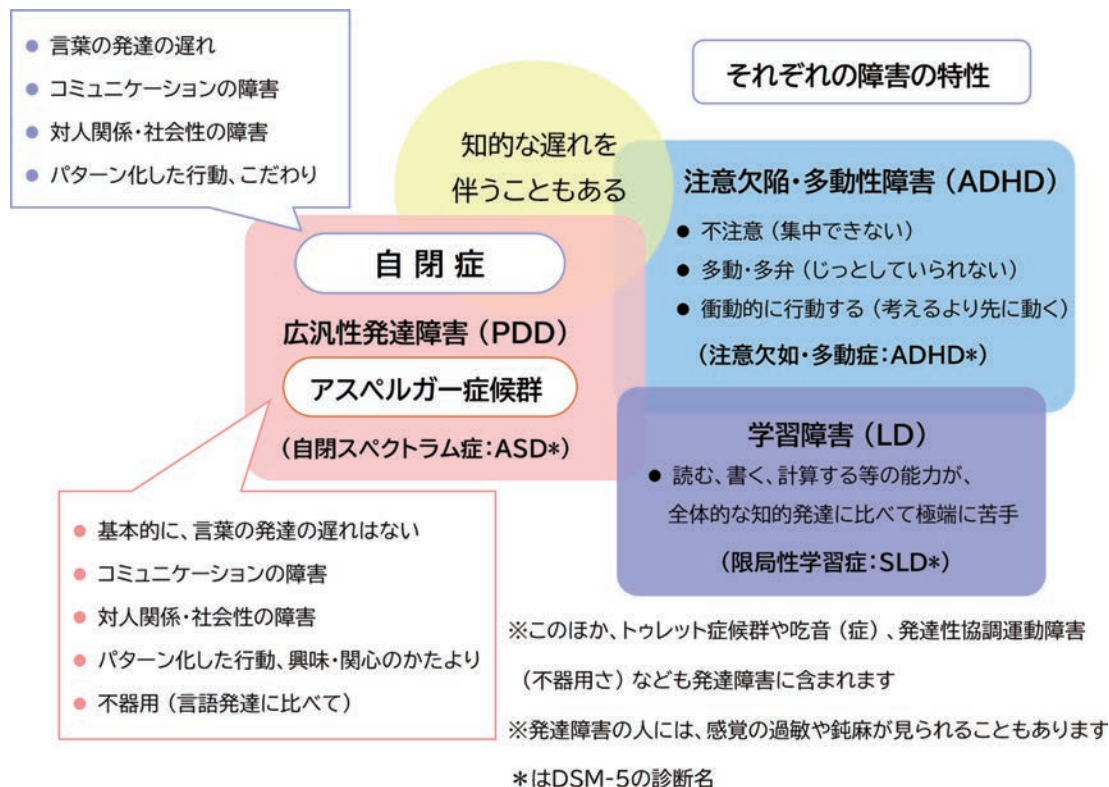
12

2026.6 みはま

人権チェックリスト 発達障害について知っていますか？

発達障害とは

発達障害は、広汎性発達障害（こうはんせいはいったつしょうがい）、学習障害、注意欠陥多動性障害など、脳機能の発達に関係する障害です。発達障害のある人は、他人との関係づくりやコミュニケーションなどがとても苦手ですが、優れた能力が発揮されている場合もあり、周りから見てアンバランスな様子が理解されにくい障害です。



発行元：国立障害者リハビリテーションセンター 企画・情報部 発達障害情報・支援センター

同じ障害名でも特性の現れ方が違ったり、いくつかの発達障害を併せ持ったりすることもあります。発達障害は一見すると分かりにくいいため、周囲がご本人の困りに気づいたり、理解したりすることが難しいこともあります。重要なのは、一人ひとりの特徴に目を向け、その人に合った支援を行うことです。

✓チェック

- 遠回しな言い方やあいまいな表現は理解しにくいいため、短い文で具体的に話をしましょう。
- 目で見て分かる情報のほうが理解しやすいため、写真や絵などを使い、わかりやすく説明しましょう。
- 否定的な言動には、過敏な人が多いので、できるだけ肯定的な話し方を心がけましょう。

出典：和歌山県HP（人権施策推進課 人権チェックリスト）

～発達障害についてのご相談は～

和歌山県発達障害者支援センター ポラリス
和歌山市葵町3-25
(社会福祉法人愛徳園 愛徳医療福祉センター内)
TEL 073-413-3200
ホームページ <http://aitoku.or.jp/polaris/>

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

令和8年度 こころの健康相談

不眠、うつ、統合失調症、さまざまな依存症、認知症、ひきこもりなど、こころの不調でお困りではありませんか？

御坊保健所では、精神科医（嘱託医）による相談日を月に2回設けております。1人で悩んでいる方、家族の事でお困りの方など、お気軽にご相談ください。

※個人情報は守られますので、ご安心ください。



【令和8年度 こころの健康相談予定日】

担当医	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
宮西照夫	11日(木)	9日(木)	13日(木)	10日(木)	8日(木)	12日(木)	10日(木)	14日(木)	4日(木)	11日(木)
村垣雅代	18日(木)	16日(木)	20日(木)	17日(木)	15日(木)	19日(木)	17日(木)	21日(木)	18日(木)	18日(木)

※完全予約制となっております。予約が多い場合は、次回以降の日程になることがあります。

※時間は宮西医師14：00～ 村垣医師9：00～

まずは精神保健福祉相談員・保健師がお話をきき、その上で日程などを調整させていただきます。

問い合わせ先 御坊保健所保健課（御坊市湯川町財部859-2） TEL 24-0996
子育て健康推進課 TEL 23-4905

6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員制度は、様々な分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたもので、諸外国に例を見ない制度として発足しました。

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が住民のみなさんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを伝えるとともに、人権尊重の大切さを呼びかける日としています。

人権擁護委員は民間の方々に、現在、約14,000人が法務大臣から委嘱され、全国各地において人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動を無報酬で行っています。美浜町では、4名の人権擁護委員が活躍されています。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

人権に関する相談窓口のお知らせ

和歌山県では、人権に関する様々な相談に応じるため、（公財）和歌山県人権啓発センターに人権相談員を配置するとともに、弁護士による法律相談を実施しています。

人権に関することでお悩みの場合は、一人で悩まず、ご相談ください。

【（公財）和歌山県人権啓発センター】

- 常設相談（電話相談、面接相談）
TEL 073-421-7830 / FAX 073-435-5421
開設日 月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く）
時間 午前9時～午後4時
 - 弁護士による法律相談 ※事前予約制
（面接相談、振興局（海草除く）からのオンライン相談）
TEL 073-435-5420 / FAX 073-435-5421
開設日 奇数月：第2土曜日・第4木曜日
偶数月：第2・第4木曜日
※祝日の場合は、原則、その翌日
時間 午後1時～午後4時
- ※和歌山県人権政策課や各振興局総務県民課でも相談できます。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904



男女共同参画週間

6月23～29日は「男女共同参画週間」です。

内閣府では、毎年キャッチフレーズを募集しており、今年『あなたらしさが、社会のチカラ』が最優秀作品に決まりました。

男女共同参画社会を実現するためには、一人ひとりの取り組みが必要になってきます。

男性と女性が、職場や学校、地域や家庭でそれぞれの個性と能力を発揮できる社会をこの機会に一緒に考えてみませんか？

「男女共同参画週間」として様々な取り組みを通じて、お互いを尊重しあえる社会を目指しましょう。

※町ホームページに美浜町男女共同参画計画を掲載していますので、ぜひご覧ください。



問い合わせ先 総務課 TEL 23-4901

自治体職員を名乗る 給付金・還付金詐欺に注意！

自治体職員を名乗り、「物価高騰による負担を軽減するための給付金手続き」や「医療費や健康保険料等の還付金手続き」のために、ATMへ誘導して送金させる給付金・還付金詐欺の相談が、全国の消費生活センターに多く寄せられています。



- 自治体職員が現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 自治体職員が給付金・還付金手続きのために手数料の振り込みを求めることは、絶対にありません。

上記のような電話やメールは**すべて詐欺**です。
話し込まず、すぐに電話を切ってください。

不安に思った場合や、トラブルが生じたら！

消費者ホットライン **188**
(局番なしの3桁番号)

困ったときは遠慮なくご相談ください！

問い合わせ先 総務課 TEL 23-4901

後期高齢者医療制度に加入のみなさまへ ジェネリック医薬品のご案内

和歌山県後期高齢者医療広域連合より、5月下旬から6月上旬にかけ、

ジェネリック医薬品使用促進の ご案内を送付します。

患者負担の軽減や医療保険財政の安定化には、ジェネリック医薬品の普及が重要です。この機会に、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

このお知らせは、現在処方を受けているお薬をジェネリック医薬品に切り替えると、お薬代がどれくらい軽減できるのかをお伝えするもので、ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。切り替えの参考としてご活用ください。



■ **対象の方** ※すべての方にお送りしているものではありません。

1か月に14日以上のお薬を処方されていて、ジェネリック医薬品に切り替えた場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方。

■ **ジェネリック医薬品とは**

先発医薬品（新薬）の特許が終了したあとに発売される、先発医薬品と同等の品質・有効性・安全性を持つと国から認められた医薬品です。開発費が抑えられるため、先発医薬品より低価格で提供され経済的です。

お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。

ジェネリック医薬品への切り替えを希望される方は、かかりつけの医師又は薬剤師にご相談ください。

問い合わせ先 和歌山県後期高齢者医療広域連合課 TEL 073-428-6688



こんにちは

美浜町地域包括支援センターです！

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」のお知らせ

令和2年4月に「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」が施行され、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」という新たな制度が始まりました。

後期高齢者の医療保険者である和歌山県後期高齢者医療広域連合と市町村が協力して、後期高齢者の健康増進・フレイル予防に努める新たな仕組みです。

美浜町においても、高齢者が住み慣れた地域で安心して生涯を通じた健康の保持増進を図り、健康寿命が延伸することを目指して、令和6年度から、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組んでいます。

美浜町の取り組み

健康診査や医療・介護に関するデータを分析し、個人や地域の課題に応じた取り組みを行います。※事業実施に、ご理解・ご協力をお願いします。

●75歳以上の高齢者に対する個別的支援

①高血圧・高血糖の方への電話訪問相談

対象者には、保健師・管理栄養士等が個別に電話や訪問し、生活状況等をお伺いさせていただきます。食事や運動等の保健指導を実施するとともに、必要時は医療機関への受診勧奨を行います。

②重複・多剤投与者及び頻回受診者等への電話訪問健康相談

重複服薬者・多剤服薬者・頻回受診者等対策として、訪問相談事業を実施します。対象者には、和歌山県国民健康保険団体連合会により、郵送で通知があり、その後相談員（保健師）が電話や訪問させていただきます。

●通いの場への積極的な関与

通いの場等において、医療専門職が健康教育や健康相談を実施します。

①フレイル予防講座

②腰痛予防体操講座

③減塩講座



●フレイル状態の把握

歯科衛生士等による口腔機能検査（口腔機能衛生状態・オーラルディア・嚥下能力・舌圧測定・咀嚼能力・口腔乾燥状態等）を行い、オーラルフレイル状態を把握し、口腔機能向上にむけた保健指導を実施していきます。

●気軽にできる健康相談

①健康相談コーナーの設置

老人クラブスポーツ大会において、フレイル・重症化予防や健康診断勧奨等の啓発を行い、健康相談コーナーを設けていきます。

②リハビリ専門職による個別相談

月に1回、リハビリ専門職が、相談者の身体的機能向上に向けた運動方法や生活動作等の提案を行い、自立支援を促していきます。

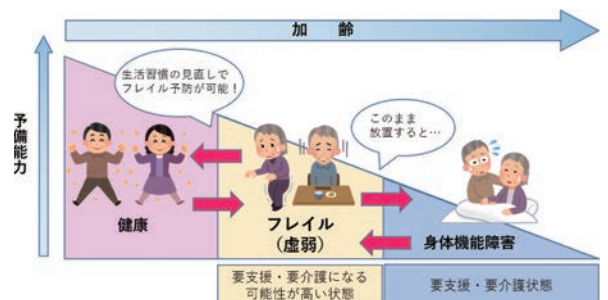
③専門職の派遣による相談

希望者に対して、理学療法士・作業療法士・管理栄養士等を自宅に派遣し、保健指導を実施していきます。

フレイルとは・・・??

加齢により心身の働きや社会的つながりが弱くなった状態を「フレイル（虚弱）」といい、「健康」と「要介護」の中間の状態をいいます。

フレイル状態のまま放置していると、「要介護」の状態になる危険性が高いと言われていますが、早めに予防に取り組むことで、改善が期待できます。



問い合わせ先 かがやく長寿課 TEL 23-4950



16

2026.6 みはま

原井理学療法士の腰痛予防体操講座

- 日時 令和8年6月24日(水) 9時30分～
- 場所 地域福祉センター3階
- 内容 腰痛等を予防する体操
- 講師 原井 祐弥 理学療法士
- 定員 20名(要申込)

※概ね65歳以上の方であれば、どなたでも申込みいただけます。
 ※定員になりましたら、申込終了させていただきます。



申込先 かがやく長寿課 TEL 23-4950



6月の教室等の日程は、次のとおりです。

**参加無料
申込不要**

☆機能改善体操教室☆ 今月の教室のテーマは「身体をほぐそう!」です。

日程	時間	場所	内容
3日(水)	午前9時30分～	地域福祉センター3階	スーパーボールストレッチ
17日(水)			

※概ね65歳以上の方が対象です。タオル・飲み物を持って、運動しやすい服装でお越しください。

☆本人と家族介護者の交流会☆

ご家族を介護する方たちが集い、同じ悩みや体験などを話し合える場として本人と家族介護者の交流会を行っています。ほっと一息つきながらみんなで情報交換や相談もできます。お気軽にご参加ください。

日程	時間	場所
18日(木)	午後1時30分～	ガラスボックスわいわい(松てるわ広場)

※ご本人様も参加できます。ご本人様の参加をご希望の際は、事前に地域包括支援センターまでお問い合わせください。

☆フレイル予防講座☆

日程	時間	場所	内容
11日(木)	午前9時30分～	和田東集会場	自宅でフレイル予防を実践! ～いきいき百歳体操をもちいて～
12日(金)	午前9時～	新浜集会場	しっかり食べてフレイル予防!
	午後1時30分～		

☆減塩講座☆

日程	時間	場所	内容
15日(月)	午後1時30分～	田井畑コミュニティセンター	めぞう!! 美味しい減塩食
18日(木)			

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950

☆地域巡回いきいきサロン☆

地域での交流を目的に各地区でサロンを行っています。身近な場所で行いますので、皆様お誘い合わせお越しください。

日程	時間	場所	内容
4日(木)	午後1時30分～	和田東中集会場	津軽三味線(遊々会) 旅の思い出話(坂本さん)
11日(木)		新浜集会場	コーラス(すみれ会) 気功(くわばらみ先生)
16日(火)		和田西畜産センター	大正琴(美浜大正琴サークル) 御坊警察署
25日(木)		本の脇集会場	弾き語り(日高光路さん)

※全ての地区で血圧測定を実施します。

問い合わせ先 美浜町社会福祉協議会 TEL 23-5393



6月

美浜町

日	月	火	水	木	金	土
	1 ★納期限 軽自動車税	2 認知機能 低下予防サークル 13:30~15:00	3 機能改善体操教室 9:30~11:00	4	5	6
	可燃1	可燃2	燃える大型ごみ	可燃1	可燃2	
7 総合健診 7:00~	8	9 しなやか体操 13:30~15:00	10	11 健康美体エクササイズ 19:30~20:45	12	13
	可燃1	可燃2	小型プラスチック	可燃1	可燃2	
14	15	16	17 機能改善体操教室 9:30~11:00	18	19	20
	可燃1	可燃2	燃えない大型ゴミ	可燃1	可燃2	
21	22	23 しなやか体操 13:30~15:00	24	25 健康美体エクササイズ 19:30~20:45	26	27
	可燃1	可燃2	資源ゴミ	可燃1	可燃2	
28	29	30 ★各納期限 町県民税第1期 介護保険料第2期				
	可燃1	可燃2				

※ 教室・サークル等の開催場所はお問い合わせください。

※ 可燃1 (濱ノ瀬・吉原・田井畑・上田井・入山) 可燃2 (三尾・和田・本の脇・新浜)

広告

働く楽しみいきがいつくり!あなたの笑顔みたくから。

女性会員も活躍中!

60歳以上のお仕事したい方に!

美浜町在住、60歳以上の方で健康で働く意欲のある方に!

◆平均年齢 73.6歳◆

※お仕事内容はセンターによって異なります

お問い合わせ先
美浜町シルバー人材センター
電話 (0738) 52-7781
日高郡美浜町吉原1093-3

事業主の皆様・ご家庭の皆様
さまざまなお仕事お引き受けしています。
お気軽にご連絡ください。

厚生労働省委託事業
高齢者活躍人材確保育成事業

公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会

地域ナンバーワンの日刊地方紙
地域でいちばん読まれている新聞

紀州新聞は購読料

(1カ月) 税込 **2,000円**

※郵送の場合は別途

紀州新聞社 御坊市島172
☎0738(22)2536代

広報みはま 発行/美浜町役場 和歌山県日高郡美浜町和田1138-278

TEL 0738-22-4123 FAX 0738-23-3523

広報はホームページでもご覧いただけます。http://www.town.mihama.wakayama.jp/

この広報誌は再生紙を使用しています。

